

市立貝塚病院診療材料費削減提案業務仕様書

1 業務名

市立貝塚病院診療材料費削減提案業務

2 目的

本業務は、市立貝塚病院（以下「発注者」という。）で使用する診療材料費を医療の質を保ちつつ削減することを目的とする。

3 契約期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までとする。

4 業務内容

（１） 本業務の対象物品は、診療材料全般とする。

（２） 診療材料費の削減に係る支援業務。

- ① 診療材料費の削減に係る改善提案及び支援をする。
- ② 経営管理上必要なデータは随時提供し、分析による改善提案をする。
- ③ 発注者が開催する診療材料購入に関する会議に出席し、診療材料の市場価格等の情報を基に以下のような事項をする。
 - ア 全国の市場動向（価格情報）を基にした価格削減を策定し提案する。
 - イ 価格削減効果の進捗状況を報告する。
 - ウ 年に１回以上当院の診療材料購買データを分析し、現行品より安価な同等品への切替えを提案する。
 - エ 同種同効品を精査し、より安価な同等品を調査し、提案する。

（３） 業務運営に関すること

- ① 業務パートナーとして、発注者の立場に立った業務運営を行う。
- ② 本業務を安定的かつ継続的に遂行するために必要な要員を確保する。
- ③ 医療スタッフとの協調を重視し、信頼を確保する。
- ④ 現行品から同等品などへ切替えた際、万が一業務に支障が生じた場合、現行品へ戻すことができること。
- ⑤ 同等品などへの切替えに伴う判断は、現場医療スタッフの意見を十分に取り入れ行うこと。
- ⑥ 診療材料費削減へのプロセスの公平性、透明性を確保する。
- ⑦ 必要な診療材料を適時使用できるように納品を手配し、業務に支障を生じさせないこと。
- ⑧ 本業務の遂行にあたっては、本院ＳＰＤ事業者と十分に連携する。
- ⑨ 本業務の運営を支障なく開始できるよう運営準備を進め、適正に業務を開始する。

- 5 業務区分 本業務に係る主な業務区分は次の表のとおりとする。その他考えられる業務については、提案のなかで提示すること。

業務区分	業務内容	発注者	受注者
支援業務	診療材料の選定に係る提案及び支援		○
	診療材料購入検討委員会等への出席	○	○
	診療材料の費用削減に係る改善提案、 情報提供		○
	その他の費用削減支援		○

6 市立貝塚病院概要

市立貝塚病院の概要は次のとおりである。

(1) 病床数

249 床（一般 249）

(2) 診療科

内科・循環器内科、消化器内科、神経内科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、
整形外科、麻酔科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科・
放射線治療科、形成外科、緩和ケア内科、総合診療科